賃貸型応急住宅　申込～入居までの手続きフロー

R8.10.19
神奈川県住宅計画課

（被）：被災者
（店）：不動産店

①（被）不動産店で物件探し

①（店）エクセルに入力
申込書を印刷して被災者に渡す

②（被）申込書に必要書類を添付して市へ申込
（り災証明書、住民票等）

①（店）エクセルを市へメール送付

③（市）市で審査後、申込書原本を県へ逓送

③（市）エクセルを県へメール送付
（※申込書等もスキャンしてpdfで送付）

④（県）内容を審査

⑤（県）概ね内容の審査を了

（※）ここで、県から不動産店に連絡し、
「入居期間の始期を設定」

この時点で入居開始日を決定し、この後、押印等の手続き⑥～⑨が予定した入居開始日より早く済んだとしても、入居日を早めることはできません。

【３～５日】　入居開始までに必要な日数の目安

⑥（県）契約依頼書を不動産店にメール送付
契約書のデータをpdfに書き出してメール送付

⑦（店）契約書等を３部印刷し、袋とじして、貸主と被災者の押印をもらう

【不動産店にて押印に必要な日数】

⑧（店）契約書等３部とも、県へ郵送

【１日】

⑨（県）契約書へ押印、契約日を記入

契約日以降

入居期間の始期

⑩（店）被災者へ鍵渡し

⑩（被）入居開始

契約書２部を不動産店に郵送